

## 第4回逗子市地域自治システム逗子小学校区懇話会 会議概要

日 時：平成 25 年 8 月 8 日（木）19：00～21：00

場 所：逗子市役所 5 階会議室

出席者：（メンバー） 36 名

（アドバイザー）名和田法政大学法学部教授

（市）平野経営企画部長、谷津経営企画部次長、廣末企画課長、仁科企画係長、稲井主事、森本市民協働部担当部長、細野市民協働課専任主査、木下市民協働コーディネーター

### 1. 開会

### 2. 「ずしの新しい地域自治」の仕組みの詳細の検討

#### （1）資料の説明

#### （2）意見交換

##### ①住民自治協議会の設立準備について

（メンバー）逗子小学校区は、他の地域と比べるとまとまりがない。まずは小学校区として何ができるのかを話し合うための準備会から始める方がよいと思う。

（メンバー）資料の（4）ウの準備会の要件として「複数の団体の参加があり」とあるが、団体でないと参加できないのか。個人でも参加できるようにしてほしい。また、（8）から（10）に記載されているように色々と手続きがあるようだが、素人の市民でできるか不安であり、地区担当職員にサポートしてほしい。準備会の頃には地区担当職員の配置を間に合わせてほしい。

（メンバー）市からの情報提供が不足し理解が不足しているなかで、市が持っている情報量は市民と乖離していると感じている。この懇話会で初めて市から説明されたのに、意見を問われてもついていけない。

（メンバー）以前配付された協議会の事業の資料をみると 22 項目もあるため、地域全体で取り組まなければならない。協議会への加入を任意とすると空白地域ができてしまう。もしもこのシステムが逗子市でできたらすばらしいまちになると思うので、自治会をつくる義務、その自治会に加入する義務を課し、協議会への参加も任意加入制ではなく強制したほうがよい。

（メンバー）この懇話会の次のステップとして全体懇話会があり、全体懇話会への代表メンバーを選んだらこの懇話会は解散してしまう。全体懇話会の議論がフィードバックされることもない。では、どう代表を選ぶのか基準が決まっていないということだが、それを市に任せて良いのか。

(事務局) 以前から申し上げていたとおり校区懇話会は意見交換が終了したら終了する。次にこの校区懇話会から推薦を受けた方2名に全体懇話会に参加していただく。そこで最終的な制度案をかため、市全体での説明会、パブリックコメントを経たうえで市長が決定する。

(名和田アドバイザー) 市民が選挙で選んだ市長が最終決定するのは民主主義の原則にかなっている。

この種の仕組み、都市内分権と言っているが、その主なねらいは二つある。

一つ目は、身近な民主主義の場をつくろうということ。市民の市への影響力が5万分の1、横浜市民だと370万分の1しかなく、この状況は民主的とは言えないのではないか。そこで、身近な民主主義の場をつくり、そこで話し合ったことを市長が最大限尊重して決めるということ。

二つ目は、協働という政策傾向。地域の身近なことについては住民が自ら行う。そして高齢化社会に備えようということ。

先ほどの制度案を誰が決定するのかというのは一つ目の話であり、逗子市の意思決定がどうされているのかということ。要するに、システムを市長が決め、この仕組みをいいと思った方は乗ってください、乗りたくない人には強制はしないですよ、でも、仕組みが用意している便益を享受できないですよ、と言っている。したがって、懇話会で意見を出しただけでコントロールが切れてしまうのではなく、それらを受けて市長が決定したシステムに対して皆さんが乗れるかどうかを判断できるという流れで、全体的に民主的に制度化を進めていることをご理解いただきたい。

(メンバー) 逗子小学校区は他の地域に比べ背景的なまとまりがない。そのため逗子小学校区の懇話会の開催が一番遅かった。そういうなかで全体懇話会で対等に意見を言えるのか疑問だ。

(メンバー) 何度も言っているが、小学校区で括るには逗子小学校区は大きすぎる。行政がそれに対し答えを示さないで意見の吸い上げと言いながらそのまま進めるというやり方に不満だ。小さな地域で準備会を立ち上げようとする住民はどのように扱われるのか。

(メンバー) 前回の話でもっと小さな地域でやるのも一案だという話もでた。小坪など他の小学校区を参考にして、どの程度の規模が適切なのかを検討し、後から立ち上げてほしいと思う。

(メンバー) この懇話会での議論と市が出してくる資料に整合性がない。協議会をつくらうという前提で話を進めているのかと思っていたが、つくってもつくらなくてもという話なら、「無理ですよ」ということになるのではないか。

(メンバー) 回を重ねるにつれて懇話会の出席者が減っていくのは行きたくなる理由があるから。ある人は行ってもしょうがないと言っていた。私は交付金がもらえなかった

ら困るので参加しているが、市がつくったシステムを強引に進めようとするやり方は疑問だ。

(メンバー) 小学校区は広すぎるという意見が出ているが、市は座学にとらわれすぎている。現実的に実行できる小規模なところから始めないといけない。でなければやれるわけではない。また、ここでの意見はまとめようとしなかったと言っていたが、では代表者は全体懇話会で何を言えればいいのか。この場合はガス抜きの場で、市が意見をいただいたという形をとりただけだと感じた。

(メンバー) 逗子の小学校区はいいが、それを小学校区の1とか2ぐらいにすれば、もっと形がうまくいくのでは。

(事務局) 逗子小学校区は広すぎるというご意見は市長に伝えており、検討材料だと考えている。ただ、小学校区に中核施設をおき、そこを常時オープンさせるとか、地区担当職員もおく事などを考えると、あまりにも小さな単位で協議会をおくと施設の的にも人的にも行政の対応が困難であることなどから小学校区が一番機能しやすい単位なのではないかと考えている。

また、逗子1、逗子2というのはありうると思う。中心的な協議会のなかに、3つぐらいの部会があり、その3つの部会があつまって逗子小学校区全体を考えていくことはありうる。それは運営の仕方である。

今議論していただいているような細かい点については、小学校区ごとに意見は異なっていることもあるため、準備会のなかで話し合い決められるような仕組みにしたい。準備会で十分に協議をして納得した上で協議会にさせていただきたいと考えている。

(メンバー) 我々の疑問に答えようとせず、とりあえず脇に置いておいて、先に進めようとするのはいかがなものか。

(事務局) この場ですぐ回答を求められても、私たちでは方針を決めて回答を出し切れるわけではない。先ほど申し上げたが、小学校区の件や運営のやり方等についてすべて課題として市長に伝えている。それがこの場でできる精いっぱい回答だと思ってほしい。そして、最終的には皆さんで決めてほしい。

(メンバー) 全体懇話会に参加する2名というのを、どうやって民主的に選ぶのか。そして、その2名が、この地区のことを考えて全体懇話会で意見を言うのかをどう判断するのか説明してほしい。

(メンバー) 今の意見のとおりである。この校区懇話会で散々議論してきたのに、次のステップでは2名に下駄を預けるのだから、筋を通してほしい。

(事務局) 他の地域のように連合自治会がないため、全体懇話会メンバーをどう選ぶのかは、実は私たちが課題だと思っている。さらにこの地区では、他の地域に比べると右の意

見もあれば左の意見もある。どういう意見がでたかというのは事務局で一覧にまとめて網羅するが、ただ、最終的にはこの仕組みは自治会をキーにやっていかなければならないと考えているので、自治会の会長や副会長にできれば手をあげて参加していただくようお願いしたい。

また、先ほどメンバーから全体懇話会から校区懇話会へのフィードバックがないという話があった。私案ではあるが、せっかくなので懇話会が終了した後、準備会ではなく逗子小学校区のために勉強会のようなものをしてはどうか。皆さんがなさるのであれば、市も支援し、一緒にやらせていただきたい。そしてその場で全体懇話会の報告をするのも可能かと思う。他の地域では今のところやる予定はないので、他の地域と不公平と言われる可能性もあるが。

(メンバー) まちづくり基本計画の見守りをやっているほととぎす隊のふれあい部会に参加している。そこでは地域で困っていることがあるときにお互いに助け合える、相談できる場として協議会のようなものがほしいと言っていた。そこで区割りについては中学校区という案もあったが小学校区になった。そのような経緯があることは申し上げたい。

(メンバー) 全体懇話会のメンバー2名について、字が逗子、桜山、新宿と3つなので、3名に増やすことはできないか。

(事務局) 他の小学校区でも2名ずつで決めてきているので、2名でお願いしたい。

(メンバー) 全体懇話会は何かを決める場なのか。

(事務局) 最終的に制度を決めるのは、市長であり、パブコメや説明会を経て決める。全体懇話会は、各校区ででた意見をまとめて、制度案を作る場である。

(メンバー) まだ小学校区では広すぎるという事を理解してもらえていない。市のペースになっている。全体懇話会のメンバーもたった2名しかいない。そういうことは我々は望んでいない。まずは、増やせるように検討していただきたい。

(木下コーディネーター) その件については事務局の宿題ということによいか。

(メンバー) 先ほどから逗子小学校区が特別で広くてまとまらないというのを問題にしている。しかし、そうではなく、結論ありきであるという全体のやり方に問題があるのではないか。

(木下コーディネーター) 今日事務局が説明した項目については、ご協力いただける方は、意見を書いていただいて次回までにいただきたい。また、勉強会はどうしたいか。

(メンバー) 勉強会の位置づけはどうなっているのか。

(事務局) 今思いついたことなのではっきりした位置づけがあるわけではない。しかし、正式な会はしくみのなかで考えていないので、任意の会となるだろう。そこで、これまでの議論で納得できない部分、もっと議論したい部分を皆さんで検討していただくことはできると考える。

#### ○名和田アドバイザーより講評

- ・ 自治会を強制設立、強制加入するような仕組みにすべきだというご意見はあったが、日本では法的にできない。しかしそういう仕組みが必要だと私は思うので、「みんなを当事者にできる仕組みが今必要ではありませんか。」と呼びかけている。
- ・ やはり、まずは自分の問題として考える。それで不要なら不要という判断があってもよいと私は考える。小学校区という括りで具合が悪いなら地域分科会を設けるという仕組みもある。みんなが当事者になる仕組みを、住民としてもつ必要があるかを議論していただきたい。日本で都市内分権を導入する意義はまさにそこにあると考える。

(メンバー) 小学校区というのが既に決まっているように思えてならない。また、全体懇話会に参加するメンバー2名については自治会長からと言っていたが、自治会がないところもある。逗子4丁目は防災会である。この懇話会には色々な団体から来ているので、それを網羅して検討してほしい。

### 3. その他

- ・ 次回は、8月28日(水)19:00～、市役所5階会議室。